



渋谷本町学園だより

★HPアドレス★

<http://shibuya.schoolweb.ne.jp/shg>

令和6年11月5日発行 NO.7

渋谷区立渋谷本町学園

統括校長 清野 正

TEL 3373-3201

失敗してもまちがっても「安心して過ごせる」学園に

統括校長 清野 正

11月7日は立冬、暦の上では冬となり、気がつけば日脚もめっきり短くなりました。木々の葉が見事に色づく季節、朝晩の寒さ厳しい季節を迎えます。お風邪など召されませんよう気をつけてお過ごしください。

【みんなで仲良く楽しんだ運動会】

10月26日(土)の運動会では、様々な面でご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございました。PTA 役員の皆様には受付や警備などの業務を担っていただき、保護者の皆様には、譲り合ってのご参観など円滑な運動会の実施に多大なるご協力をいただきました。お子様方もダンス等で練習の成果を披露したり、友達と協力してリレーや団体競技に一生懸命取り組んだりするなど、運動会を存分に楽しむことができました。また、ミスをして落ち込んだり泣いたりしている友達に労いや励ましの声をかけたり、最後にゴールする友達や相手チームに温かい拍手や声援を送るなど、とても素敵な姿を見せてくれました。今後の学園生活でも、こうしたお子様方の心優しい姿が活かされる教育活動にしていきたいと思えます。

【いじめ防止月間】

さて、11月は「ふれあい(いじめ防止強化)月間」となっています。いじめは絶対に許されない行為ですが、残念ながら、どの学校の、どの学級の児童・生徒にも起こりうるものです。国は平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」を施行、同年10月には「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しました。また、平成29年3月には「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定、本年6月、「学校がより一層、円滑かつ適切な調査の実施及びいじめ対象児童生徒や保護者等に寄り添った対応をする」、「いじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校としても、警察への相談・通報を行うことについて、あらかじめ保護者等に対して周知する」よう同ガイドラインを改訂しています。

【いじめの定義】

文部科学省は、これまでに「いじめ」の定義を4回策定・変更してきました。その背景には、子供がいじめを苦にして自殺した事案が関わっており、報道により「いじめ」が大きな社会問題となるたびに、学校のいじめの捉え方の課題を踏まえて、その定義を広範囲なものに修正してきています。学校は、二度といじめを苦にして自ら命を絶つような事案を起こさないために、現在の定義に基づき、確実な認知に努める必要があります。

昭和61年度からの定義

- ①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの。

平成25年度からの定義

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

【重大性の段階に応じたいじめの類型（例）～「いじめ」の定義に基づく確実な認知に向けて～】

○ 以下の類型は、あくまでも例であり、いじめの認知に当たっては、被害の子供が「心身の苦痛を感じている」かどうかを鑑み、個別に判断します。

○：いじめの行為 ◆：加害の子供への対応例

行為の 故意性、意図性	加害の子供 の集団性	一人		集団で	
		一人	一人	一人	一人
1 好意で行った 言動 ～親切のつもりが…～	暴力を 伴わない	ゼロ	○ 発言の苦手な子供に、「OOさんも意見を言いなよ。」と強く促した。	◆ 親切さを十分に評価した上で、発言が苦手な子の気持ちについて、一緒に考える。	<input type="checkbox"/> 継続性がない行為 <input type="checkbox"/> 偶発的な行為 <input type="checkbox"/> 相手を特定していない行為 <input type="checkbox"/> 謝罪等によりすぐに解決した行為 などでも、「心身の苦痛を感じさせた」行為は、全て「いじめ」に該当します。
		2 意図せずに行った 言動 ～悪気はなかったのに…～	○ リレーでバトンを落とした子供に「何やってんだ!」と怒鳴った。	◆ 発達の特徴なども踏まえ、何気ない言葉が相手を傷付けることもあることを丁寧に論ずる。	
3 衝動的に行った 言動 ～つい、かっとなって…～	暴力を 伴わない		○ うっかりぶつかった子供に「死ぬよ。」と言い、にらんだ。	◆ 絶対に使ってはいけない言葉について指導する。	
	暴力を 伴う		○ うっかりぶつかった子供に対して、その場で殴りかかった。 ※ 事例によっては犯罪に該当	◆ 暴力は絶対に許されないことを指導するとともに、かっとなったときの対処方法を身に付けさせる。	
4 故意で行った 言動 ～あの子がむかつく～	暴力を 伴わない	法令上のいじめ	① 運動の苦手な子供に、「あなたのせいで負けたの分かるの!」と問い詰めた。 ② 運動で失敗するたびに、「へぼい!」「足引張るな!」などとはやし立てた。	◆ 発言の背景となっている思いを聞き取った上で、他人の失敗を責めることの問題について理解させる。	<input type="checkbox"/> 絶対に許されない行為であることを理解させ、完全に行われなくなるまで、監督を徹底する。
	暴力を 伴う		◆ 学校サポートチームと連携して、別室指導などを行い、二度と行わせないようにする。 ◆ 警察や児童相談所と連携して、厳しい指導を行い、直ちに行為をやめさせる。 ◆ 警察と連携して、法令に基づく措置を含め、厳格な指導を行い、反省が確認されるまで、被害の子供と接触させない。	③ 体育着を隠して、被害の子供が探している様子を笑って見ている。 ④ 試合で負けたお詫びに、メンバー全員に1,000円ずつ払うよう強要した。 ⑤ お金を持って来ないことを理由に、殴ったり、蹴ったりした。	
継続性		単発的	→		継続的

※ 上記の類型は、加害の子供の行為によるもので、被害の子供の「心身の苦痛」の軽重によるものではない。
 ※ どこからが犯罪に該当するかは、事例ごとに異なる。 ※ 「暴力」とは、言葉以外の有形力の行使全般を指す。

東京都教育委員会いじめ総合対策【第2次・一部改定】より抜粋

【相手の気持ちに寄り添う】

「これは『いじめ』ではなくて『イジリ』…」「言われている子供も笑って喜んでいる。大丈夫…」果たしてこれでもいいのでしょうか? やっている本人にとってはただの「ふざけ」であったとしても、いじめ防止対策推進法上は、対象となった児童等が心身の苦痛を感じていれば、これは「いじめ」に該当します。「好意で行った言動」や「悪気のない発言」であっても、相手が嫌な思いをしていないかどうか、アンテナを高く張り、相手を傷つけないための最大限の配慮を講じなければなりません。先日の運動会で見せてくれたお子様の姿からは、「渋谷本町学園に『いじめ』はない」と断言したいところですが、いじめは「どの学級の児童・生徒にも起こりうる」という自覚を、教職員はもちろんのこと、お子様にももってもらい必要があります。本学園におきましては、引き続き、「いじめ防止基本方針」に基づき、全校をあげて、いじめ根絶を目指して取組を進め、「失敗しても、まちがっても大丈夫」な心理的安全性の高い学校づくりを推進してまいります。お子様一人一人に寄り添い、いじめ防止に努めてまいりますので、是非この機会に、ご家庭でも、お子様と学園生活の様子などについてお話いただけますと幸いです。

今後の行事予定

() : 学年 B : B 時程 特 : 特別時程

月	火	水	木	金	土/日
11月4日 振替休日	11月5日 全校朝礼 4 時間授業 (9) 進路面談始 (9)	11月6日 特 4 時間授業 (1-9) 就学時健診	11月7日 4 時間授業 (9) 児童集会 (小) キーパーソン出前授業 (6)	11月8日 B 4 時間授業 (9) オープンスクール (1) アジ開き体験 (5) 進路面談終 (9) 漢字検定	11月9日 / 11月10日
11月11日 ブロック朝礼 個人面談 (E) 終	11月12日 オープンスクール (1)	11月13日 特 4 時間授業 (1-6・9) 後期中間考査 (9) 給食あり	11月14日 児童集会 (小) 後期中間考査 (7-9) 給食なし	11月15日 B 後期中間考査 (7-9) 給食あり 校外学習 (E) クラブ活動 委員会活動 (7-9)	11月16日 B 防災訓練 (7-9・F) 小学校休業日 / 11月17日 少年野球大会
11月18日 避難訓練 児童集会 (小) Kids Valley (6) 中央委員会	11月19日	11月20日 B 4 時間授業 (1-9)	11月21日 避難訓練	11月22日 B 生活科見学 (2) オープンスクール (1) 校外学習 (8)	11月23日 勤労感謝の日 / 11月24日 ESAT-J (9)
11月25日 児童集会 (小) オープンスクール (1) 人権週間 (~29日)	11月26日 校外学習 (F)	11月27日 B	11月28日 オープンスクール (1) 歯科検診 (1・3・5)	11月29日 B 水泳指導終 4 時間授業 (7-9) 歯科検診 (2・4・6・E) 三者面談 (7-9) 始	11月30日

運動会

挑戦と成長

今年度は秋開催に加えて、初等部、中・高等部ともに全校種目を取り入れたり、徒競走だけでなく団体種目を増やしたりするなど、「挑戦の年」でもありました。夏休み明けから本格的に始まった運動会練習では天候に恵まれず思うように練習ができなかったり、10月とは思えない暑さが続いたりもしましたが、みんな一生懸命練習をして、本番では練習以上の力を発揮し、「一致団結 みんなでつくる 運動会」というスローガンのとおり、全員で作りに上げて大成功を収めました。初めてのことで思いどおりにいかなかったり、さまざまな行事と重なり時間がなかったりしても、渋谷本町学園の児童生徒はやればできるのだということ、身をもって感じる事ができました。この成功があったのは、先生に「やりなさい」と言われるからではなく、「自分たちで悔いのない運動会にしたい」、「みんなで楽しみたい」という気持ちによるものだと思います。このような心を成長させる機会となる学校行事はとて大切なものであると改めて思いました。来年度以降もさらに盛り上げて、充実した運動会を児童生徒と一緒に作っていきたいと思います。運動会で学んだこと、成長したことを今後の学習や生活に活かしていきましょう。

体育主任 教諭 柴田 和奏、主任教諭 戸田 優子



ALT Message

English and technology have always been a big focus for our students in Honmachi. For that reason, we always try our best to implement ways to help them learn English with the help of technology. Here are some pictures of how we use technology to connect our students to different native speakers through their own tablets. In this way, our 9th graders get to practice for their ESAT-J exam with various accents and presentation styles. The ESAT-J exam will be held on the 24th of November, so let's send our best wishes to all of them! GOOD LUCK!

By Jacques Wong

英語とテクノロジーは本町の生徒たちにとって常に重要な焦点となっています。そのため、テクノロジーの助けを借りて英語を学ぶ方法を常に工夫しています。こちらは、生徒たちが自分のタブレットを使って、様々なネイティブスピーカーとつながる様子を写した写真です。このようにして、9年生たちは異なるアクセントやプレゼンテーションスタイルで、ESAT-J試験の練習を行うことができます。ESAT-J試験は11月24日に行われるので、皆さんに最高のエールを送りましょう！頑張ってください！



~HONMACHI 交流広場~

本学ソーラン!

今年度の運動会も、小学生と中学生でソーラン節を披露しました。5年生と7年生に加え、F組と一緒に練習に励み、互いに切磋琢磨しながら、本番に向けて頑張りました。創作ダンスでは、7年生のリーダー達为中心となり、振付を考え、当日は自信をもって踊る姿が立派でした。これを機に、更に交流が盛んになることを願っています。第5学年主任 主任教諭 西浦 友紀

